

令和5年度保育中堅職員研修 保育士等キャリアアップ研修

保健衛生・安全対策コース1（第3回）開催要綱

- 1 目的 保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力を養う。また、安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。さらに、他者にそれらに関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。
- 2 主催 石川県
- 3 実施機関 (社福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
- 4 参加対象 原則、保育所・認定こども園等の、施設長・主任・主幹以外の職員
- 5 定員 85名 各園1名 ※申込期間中でも、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。
- 6 開催日 11月15日(水) 10:00～16:00
- 7 開催方法 Web研修 (ZOOMを使用したオンライン研修)
- 8 受講に当たって
 - ・ カメラ機能付端末(外付可)をご準備ください。視聴にはヘッドセットの使用を推奨します。
 - ・ グループワークがあるので静かな場所で受講してください。
 - ・ 原則、所属園で受講してください。※今年度は福祉総合研修センターでは受講して頂くことが出来ませんのでご注意ください。
 - ・ 研修前に、<http://zoom.us/test> より端末カメラ、マイクの確認をお願いいたします。

9 研修内容

時間	内容	講師
9:00～ 9:55	入室	
9:55～10:00	オリエンテーション	
10:00～16:00 (1時間の昼食休憩を含む)	「健康管理と感染症予防」 「感染症対策シミュレーションワークと事故防止及び事故発生時対応」	聖学院大学人文学部児童学科 非常勤講師 並木 由美江 氏

研修内容	①保健計画の作成と活用	②事故防止及び健康安全管理	③保育所における感染症対策ガイドライン	④保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン	⑤教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
該当項目	○		○	○	○

※ 保育士等キャリアアップ研修では、同分野15時間以上の受講で、上記①～⑤の項目を全て網羅することが修了の条件の一つですので、必ず上記表をご確認ください。

10 申込期間

7月31日(月)～8月10日(木)

1.1 受講関係通知

受講承認または不承認の通知を、8月17日頃、申込み時のメールアドレスに送信します。

※ 承認通知には受講に際しての留意事項等を記載しますので、必ず受講者にお渡しください。

※ 送信予定日から2~3日経っても、通知が届かない場合は福祉総合研修センターまでお問い合わせください。

1.2 受講申込

石川県社会福祉協議会ホームページから、期間中にお申込みください。

【ホームページからの申込手順】

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項（※印は必須項目）を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
園以外で受講する場合は、受講予定場所（例：●●市町会議室）を入力し、接続が途切れた時の連絡先電話番号を申し込み画面の指定欄に入力してください。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※ 申込みの際に入力していただいた氏名は、受講後に配付される受講証明書に記載されますので、お間違えのないよう十分ご注意ください。

1.3 研修の修了条件等

- (1) 「保育士等キャリアアップ研修」は施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱの対象となる研修です。施設類型（「保育所・地域型保育事業所」又は「幼稚園（新制度移行）・認定こども園」）により加算の要件が異なりますので、詳細については、下記の県ホームページをご参照いただくか、石川県少子化対策監室までお問い合わせください。

【URL】 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/hoikushi/kasan2.html>

【問い合わせ先】 石川県少子化対策監室 保育人材グループ 076-225-1497

- (2) 研修終了後、アンケートに回答していただき（※回答必須）、「受講証明書」を交付いたします。ただし、遅刻や早退、中座のあった方は、その時間によっては、受講証明書を交付できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、1分野あたり計15時間（5時間×3回）の受講かつ5項目の内容を全て網羅した場合、レポート、受講証明書（写）等を添えて、修了証交付申請書を県へ提出することで、修了証が交付されます。（具体的な手続きについては、別途県から案内されます。）

1 4 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

1 5 申込・問合せ（申込に関する問い合わせ、受講環境に関する問い合わせ）

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：蚊戸、向

〒920-0022 金沢市北安江 3-2-20

TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834